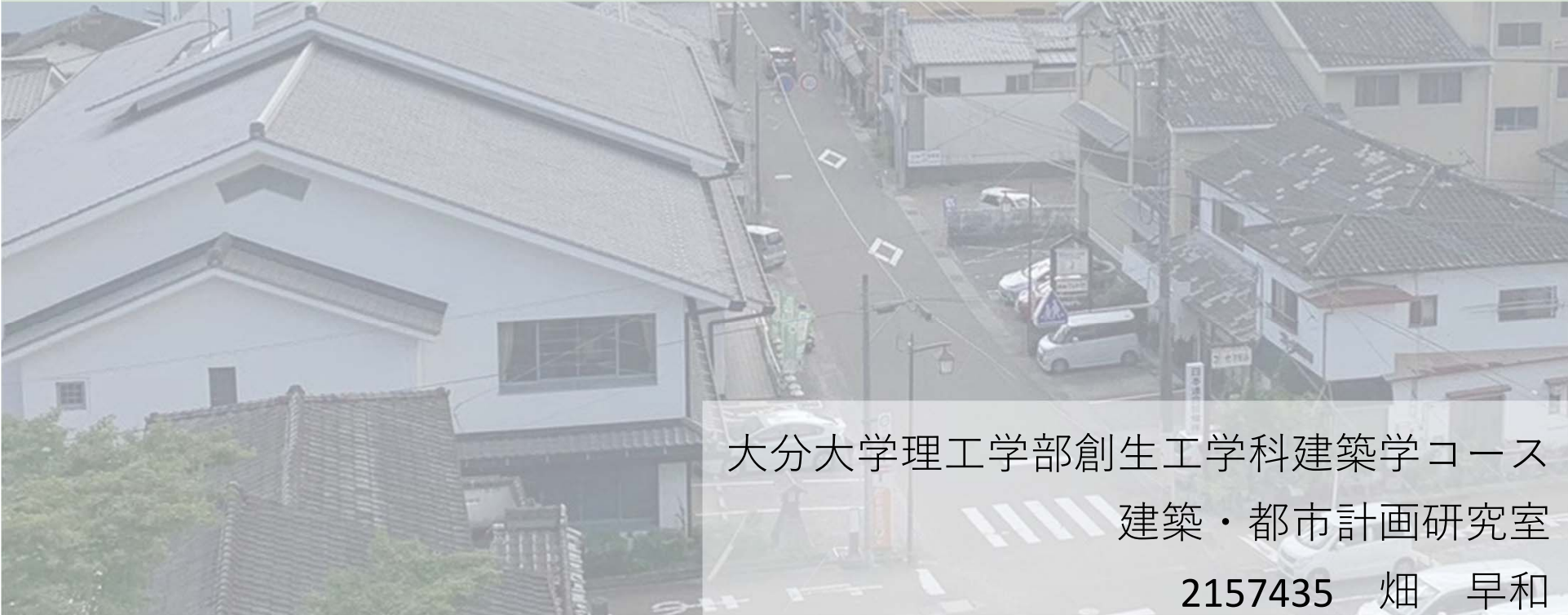




過去の土地利用と建築意匠の特徴に基づく 景観のまとまりに関する研究

竹田市城下町地区における
景観ガイドライン策定に関する研究 その1



大分大学理工学部創生工学科建築学コース
建築・都市計画研究室

2157435 畑 早和

1. 研究の背景

2004年に景観法が制定され、**地域特性を反映した景観形成が推奨**されている

〈既往研究〉

地域特性を反映した景観形成のためには、**重要とされる景観構成要素**を明らかにし、**分布**を捉えることが重要である¹⁾。加えて、既存の景観計画区域をさらに**ゾーン分け**することで、**地域特性**を明らかにし、特性に即した基準を設けることが重要である²⁾

大分県竹田市城下町地区は、武家屋敷や町家といった**多様な様式の建築物**が混在している
ガイドラインでは**ゾーン分けや地域特性に即した基準はなく、**
すべての建築物に対し同じ基準を適用している



地域特性を明らかにし、特性に応じた基準をガイドラインに反映させる必要がある

2. 研究の目的

重要な景観構成要素を特定し、その分布を明らかにする
ゾーンごとに重要な景観構成要素の分布と建築意匠の傾向を明らかにする
竹田市城下町地区に内在する**複数の景観のまとまりを明らかにする**

1)古市修・小林正美・泉山墨威・野口弘行・内山善明(2012.3)「街並み景観データベースを活用した歴史的街並み再生の方法論に関する研究—岡山県高梁市における景観構造の視覚化と町並み助成制度による修景効果の検証—」日本建築学会計画系論文集,Vol.77 No.673 619-628

2)栗山尚子,三輪康一(2014.10)『景観行政における景観ガイドラインの実態と役割に関する研究』,日本都市計画学会都市計画論文集,vol.49,No.3

3. 重要な景観構成要素

重要な景観構成要素の特定 (眺望景観・街路景観)

①文献調査

- 竹田市景観計画
- 竹田地区町並み形成景観・修景ガイドライン

②専門家ヒアリング

- 専門家ワークショップ
- AHP を用いたアンケート分析
- まちあるき（学会員アンケート）

同地区のゾーン分け (景観のまとめ)

③道路の階層性

- 建物用途に基づく道路の階層性
- 無電柱化・道路美装化状況
(竹田都市再生まちづくり基本計画)

④過去の土地利用

- 過去の土地利用に基づく同地区の細分化

⑤重要な景観構成要素の分布調査

- 現地調査
(626 棟の建築意匠調査)

重要な景観構成要素のゾーン別建築意匠の傾向

3. 重要な景観構成要素

同地区において景観の一体感を創出するうえで、**重要な景観構成要素**を明らかにするため、

①大分県竹田市景観計画に記載されている
景観形成基準とガイドラインに
記載されている全ての項目を抽出

②景観整備,景観の審査に携わる専門家を
対象に,**ワークショップ**を実施し,
街路景観と眺望景観,視点別に重要な
景観構成要素を抽出



①と②を比較することで、
景観形成基準とガイドラインの充足度を
明らかにする

全37項目を「**重要な景観構成要素**」
と位置づける

表1 重要な景観構成要素

大項目	中項目	小項目	WS(街路)	WS(眺望)	景観形成基準	ガイドライン
建築物	外壁	位置○	—	—	●	●
		面積	—	●	●	●
		素材○	●	—	●	●
		色○	●	●	●	●
	屋根	勾配○	—	●	●	●
		形状○	●	●	●	●
		色	●	●	●	●
		素材○	●	●	●	●
		設備	—	●	●	—
		向き○	—	●	—	—
	軒・庇	高さ○	●	—	●	●
		色○	—	—	●	●
		素材○	●	—	●	●
	建具	色	●	—	●	●
		素材	—	—	●	●
	棟	高さ○	—	●	●	●
工作物	柵・塀	素材○	●	—	●	—
		色○	●	—	●	—
		基壇の素材○	●	—	—	—
		デザイン(形状)○	●	—	●	—
	石垣	素材○	—	—	●	—
	水路	○	●	—	—	●
	設備	位置○	—	—	●	●
	看板 (広告物)	色	●	—	—	●
		素材	—	—	—	●
		デザイン	—	—	—	●
		大きさ	—	—	—	●
	道路	位置	●	—	—	●
		色△	●	●	—	—
	鉄塔	素材△	●	—	—	—
		色	—	●	—	—
	電波塔	高さ	—	●	●	—
	電柱	△	●	—	●	—
	電線					
	信号機					
	自動販売機		●	—	—	—
緑化			●	—	●	—
空き地			●	●	—	—
山並み			—	●	—	—
項目数	17	37	22/37	14/37	24/37	21/37
			30/37		30/37	

基準の記載 (有り：●,なし：—)

調査 (現地調査：○,文献調査：△)

3. 重要な景観構成要素

重要な景観構成要素37項目の比較

景観形成基準とガイドラインを比較
→景観計画はガイドラインより後に策定され、
双方の**内容に差異**がある

WSと景観形成基準およびガイドラインを比較
・WSで挙げられたが、景観形成基準と
ガイドラインにない項目

専門家が景観の一体感を創出する上で**重要な
景観構成要素であると考えている項目が
施策に不足**している

・景観形成基準とガイドラインにあるが、
WSで挙げられなかった項目

景観計画が策定される以前にガイドラインに
よる誘導が行われた結果、既に整備が進み、
市民が景観上の問題として認識しなかった

表1 重要な景観構成要素

大項目	中項目	小項目	WS(街路)	WS(眺望)	景観形成基準	ガイドライン
建築物	外壁	位置○	—	—	●	●
		面積	—	●	●	●
		素材○	●	—	●	●
		色○	●	●	●	●
	屋根	勾配○	—	●	●	●
		形状○	●	●	●	●
		色	●	●	●	●
		素材○	●	●	●	●
		設備	—	●	●	—
		向き○	—	●	—	—
	軒・庇	高さ○	●	—	●	●
		色○	—	—	●	●
		素材○	●	—	●	●
	建具	色	●	—	●	●
		素材	—	—	●	●
	棟	高さ○	—	●	●	●
工作物	柵・塀	素材○	●	—	●	—
		色○	●	—	●	—
		基壇の素材○	●	—	—	—
		デザイン(形状)○	●	—	●	—
	石垣	素材○	—	—	●	—
	水路	○	●	—	—	●
	設備	位置○	—	—	●	●
		色	●	—	—	●
	看板 (広告物)	素材	—	—	—	●
		デザイン	—	—	—	●
		大きさ	—	—	—	●
		位置	●	—	—	●
	道路	色△	●	●	—	—
		素材△	●	—	—	—
	鉄塔	色	—	●	—	—
	電波塔	高さ	—	●	●	—
	電柱	△	●	—	●	—
	電線					
	信号機					
	自動販売機		●	—	—	—
緑化			●	—	●	—
空き地			●	●	—	—
山並み			—	●	—	—
項目数	17	37	22/37	14/37	24/37	21/37
			30/37		30/37	

基準の記載 (有り：●,なし：—)

調査 (現地調査：○,文献調査：△)

4.竹田城下町地区のゾーン分け

ゾーンごとに重要な景観構成要素の分布と建築意匠の傾向を明らかにするため
ゾーン分けを行う

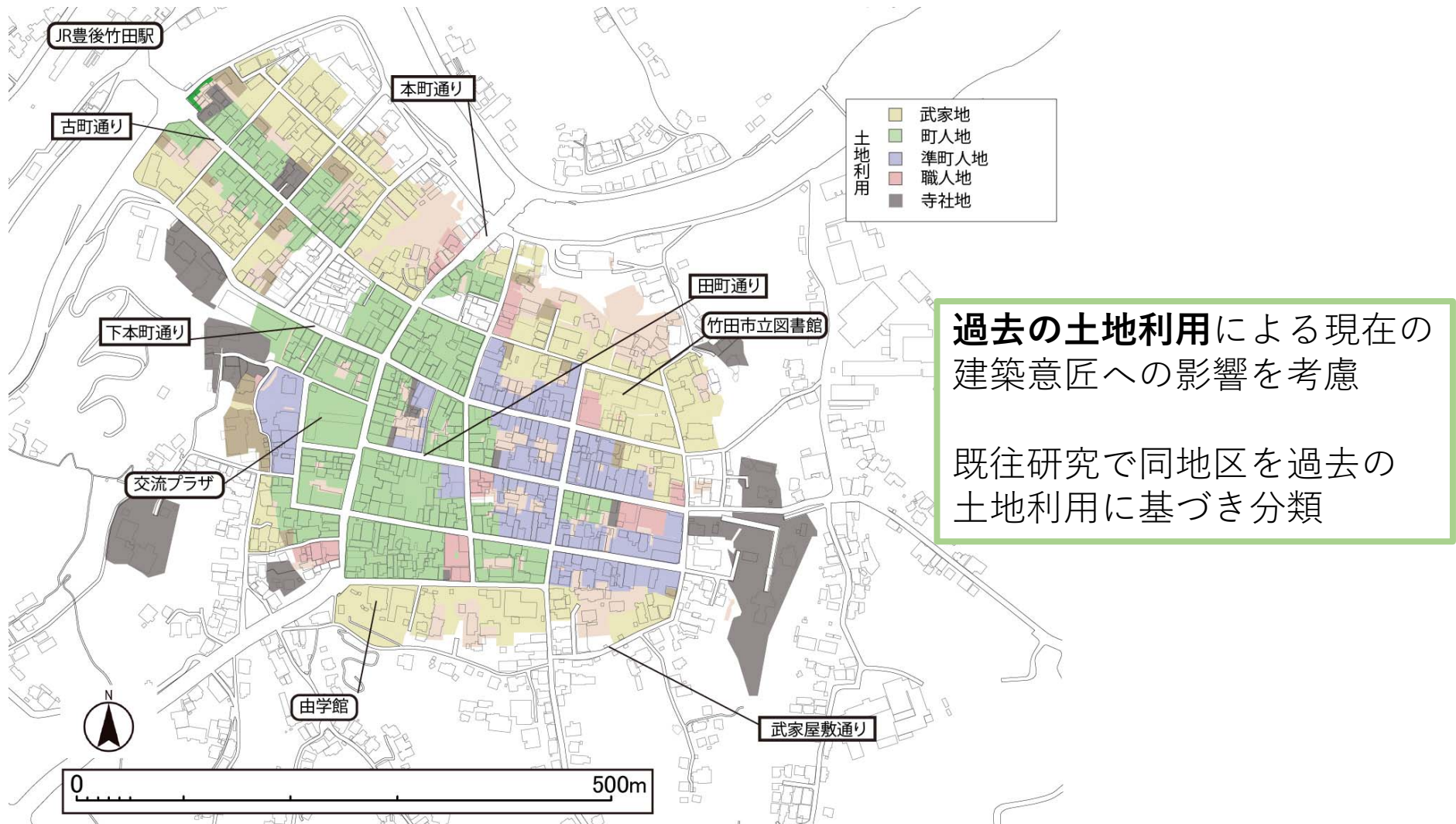


図2 過去の土地利用

4.竹田城下町地区のゾーン分け

既往研究で明らかにした過去の土地利用に加え、道路の階層性、整備事業、文化財の位置を考慮しゾーン分けを行う

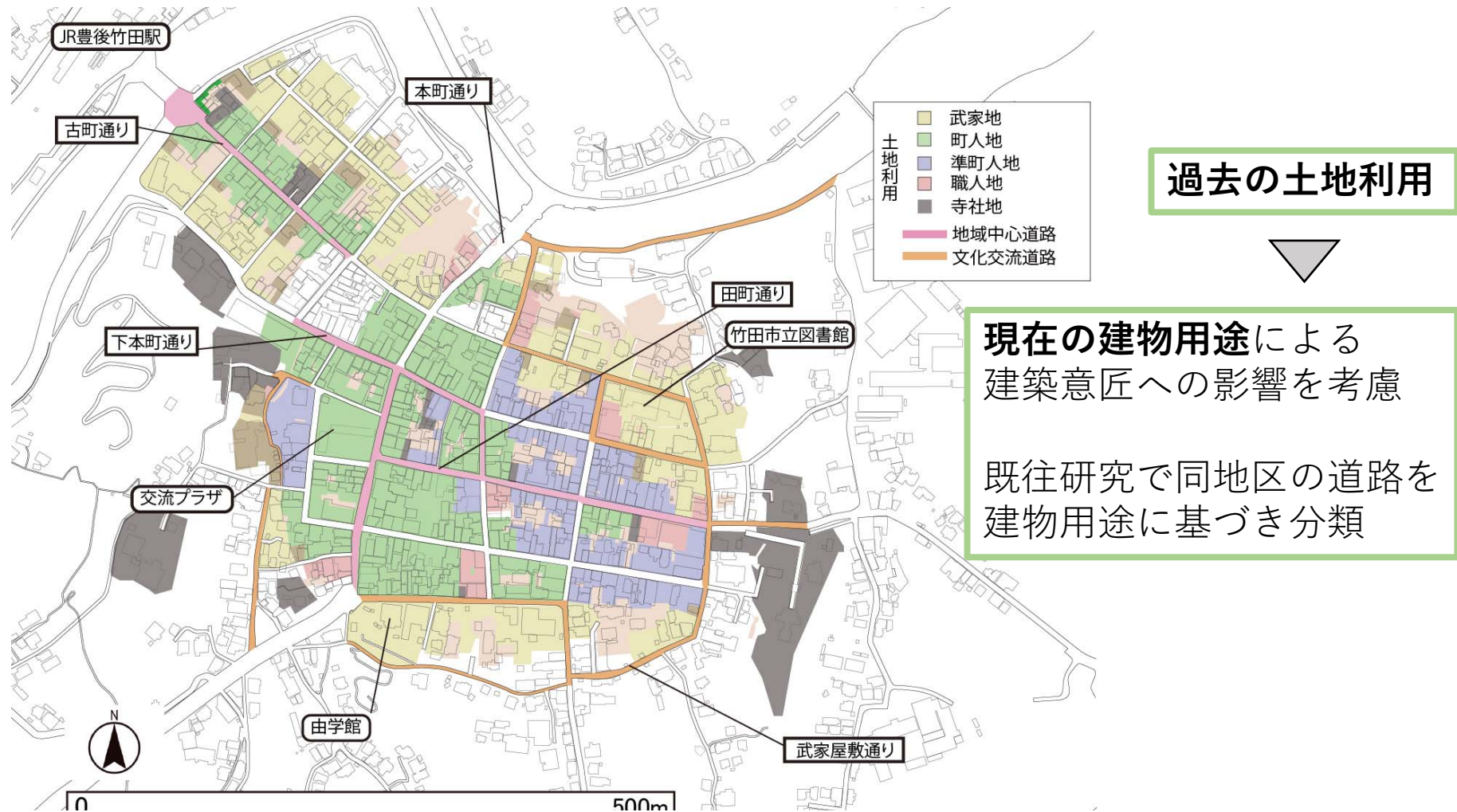


図3 道路の階層性

地域中心道路：商店が建ち並ぶ通り。道路沿線建築物の40%以上が飲食店である道路
文化交流道路：歴史・観光施設や学校などの公共施設が立地している道路

4.竹田城下町地区のゾーン分け

既往研究で明らかにした過去の土地利用に加え,道路の階層性,整備事業,文化財の位置を考慮しゾーン分けを行う

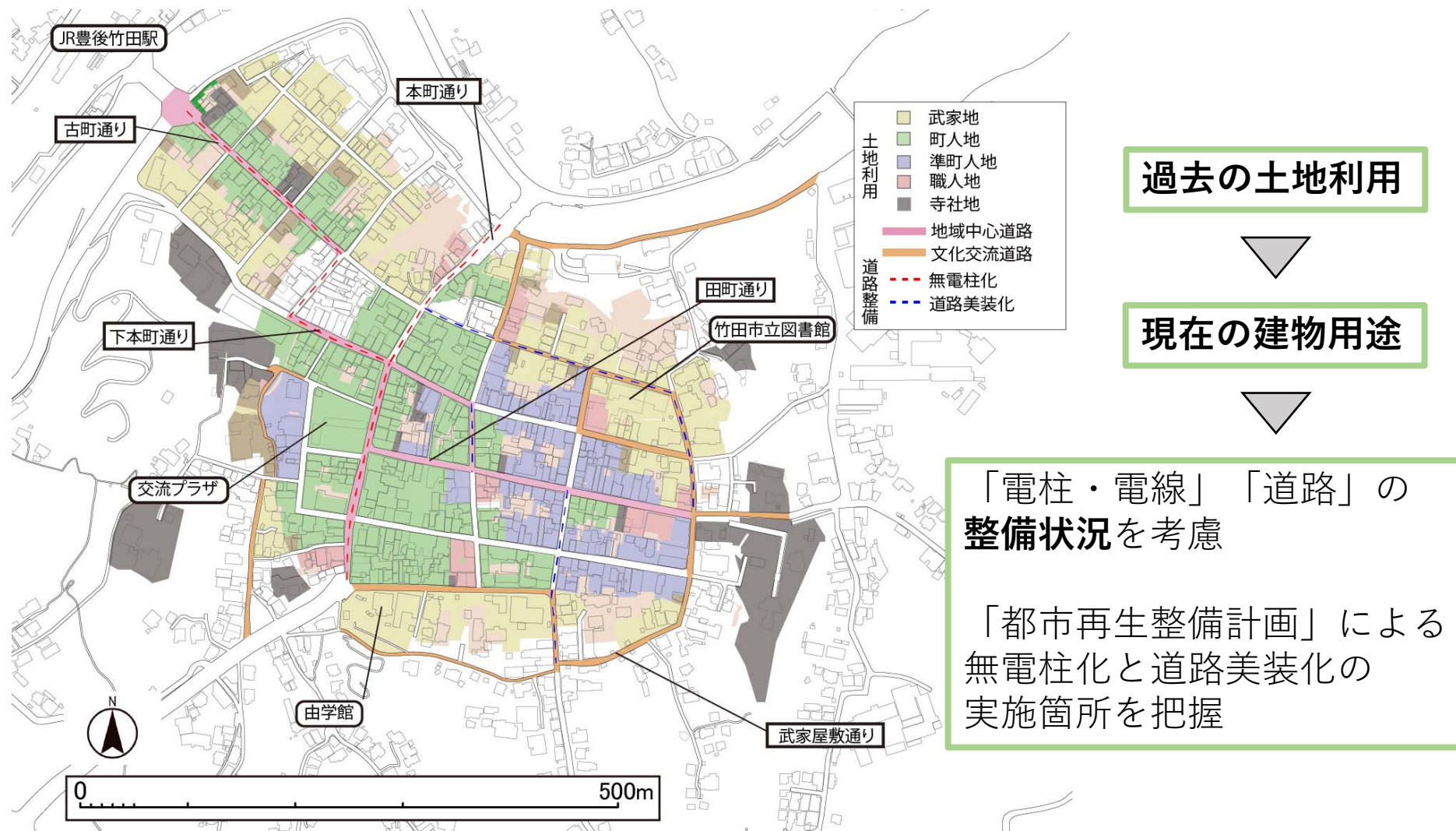


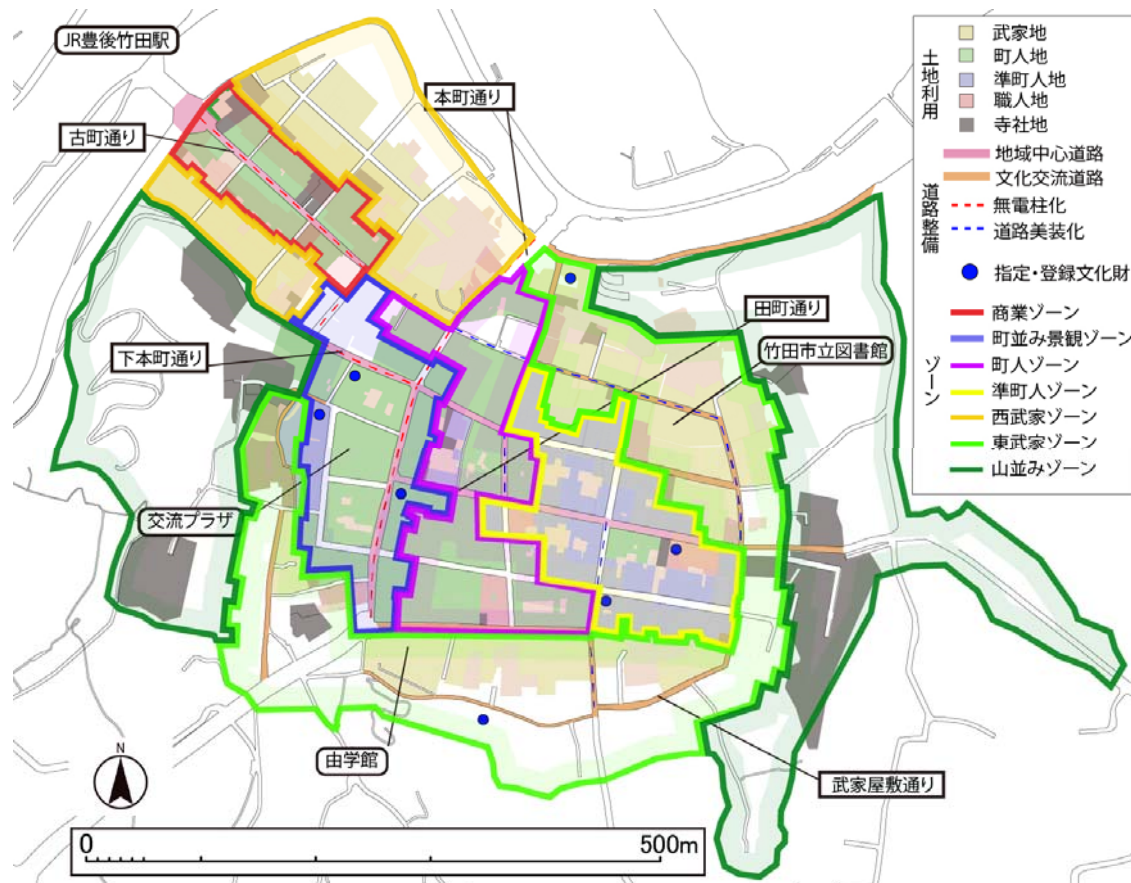
図4 道路の整備状況

5.竹田城下町地区のゾーン分け

既往研究で明らかにした過去の土地利用に加え,道路の階層性,整備事業,文化財の位置を考慮しゾーン分けを行う

表2 ゾーン分けの根拠

	商業ゾーン	町並み景観ゾーン	町人ゾーン	準町人ゾーン	西武家ゾーン	東武家ゾーン	山並みゾーン
土地利用	町人地	町人地	町人地	準町人地	武家地	武家地	無し
階層性	地域中心道路	地域中心道路	地域中心道路	地域中心道路	無し	文化交流道路	文化交流道路
整備事業	無電柱化	無電柱化	美装化	美装化	無し	美装化	無し
文化財	無し	有り	無し	有り	無し	有り	無し



過去の土地利用



現在の建物用途



道路の整備状況

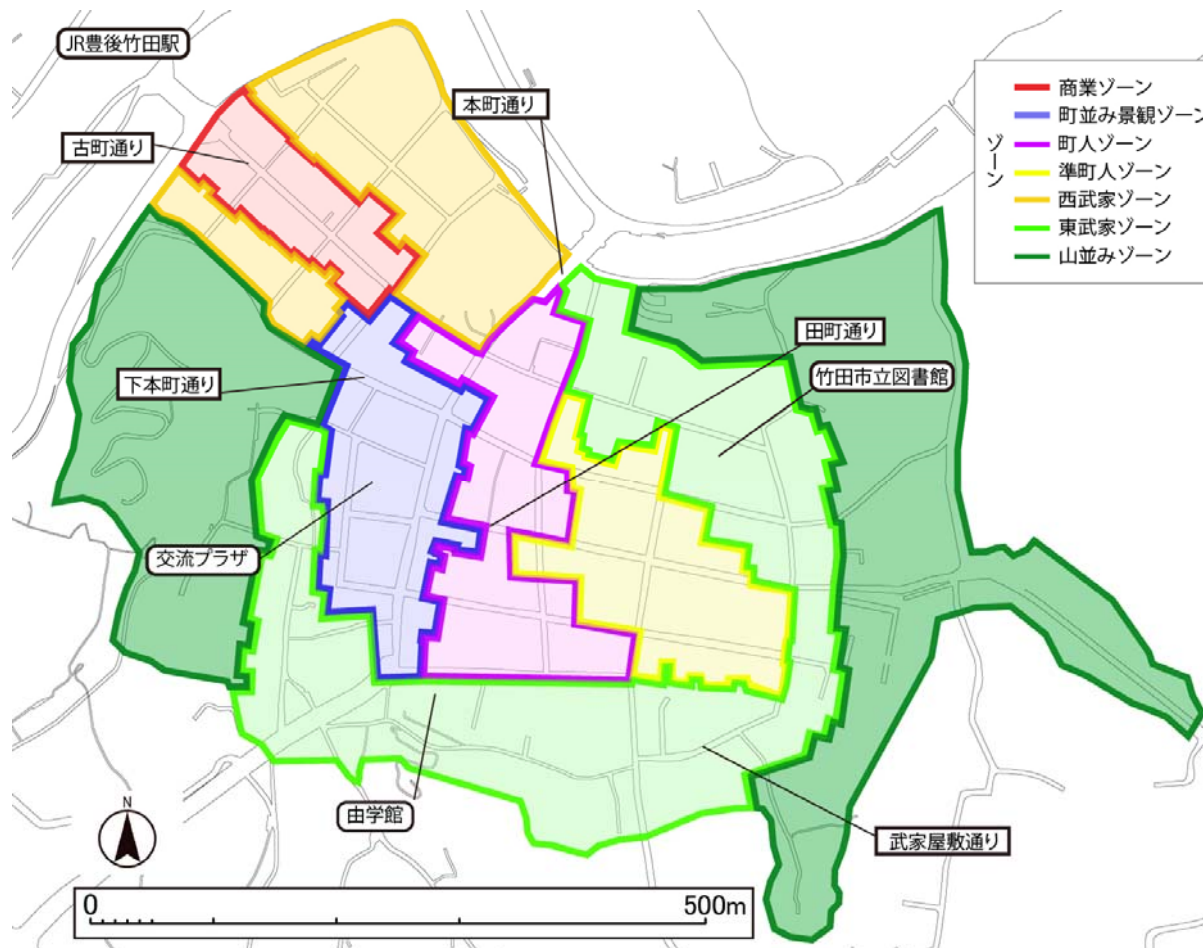


指定・登録文化財の有無を考慮し7つのゾーンに分類

図5 ゾーン分け根拠の重ね合わせ

6.建築意匠の分布とゾーンごとの景観のまとめ

ゾーンごとに,明らかとなった重要な景観構成要素の建築意匠の傾向を明らかにするため,同地区内すべての建築物626棟の建築意匠を調査



	町並み景観ゾーン
土地利用	町人地
階層性	地域中心道路
整備事業	無電柱化
文化財	有り

町並み景観ゾーン

WSと景観形成基準およびガイドラインの比較で特定した「重要な景観構成要素」37項目の中でまとまりが確認できた要素に着目

図6 ゾーン分け

6.ゾーン分けとゾーンごとの特徴

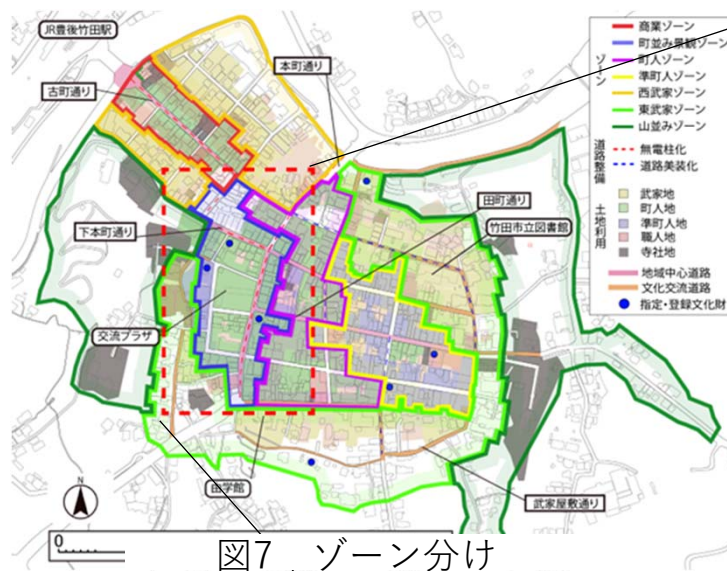


図7 ゾーン分け



図8 下本町通り

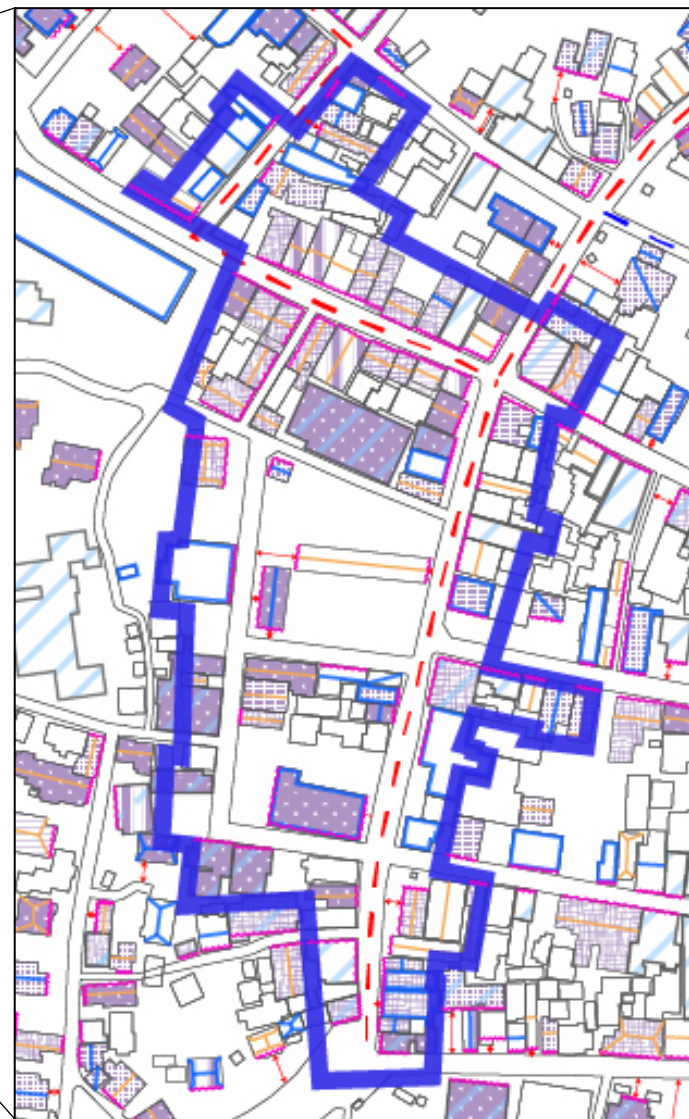
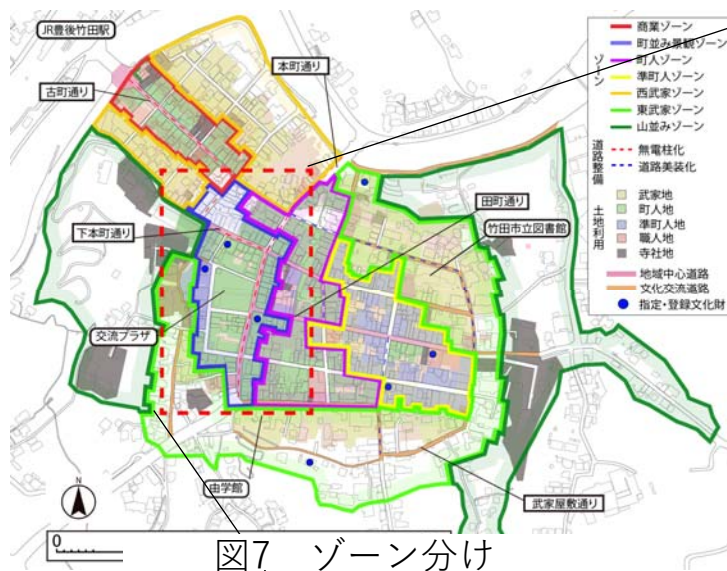


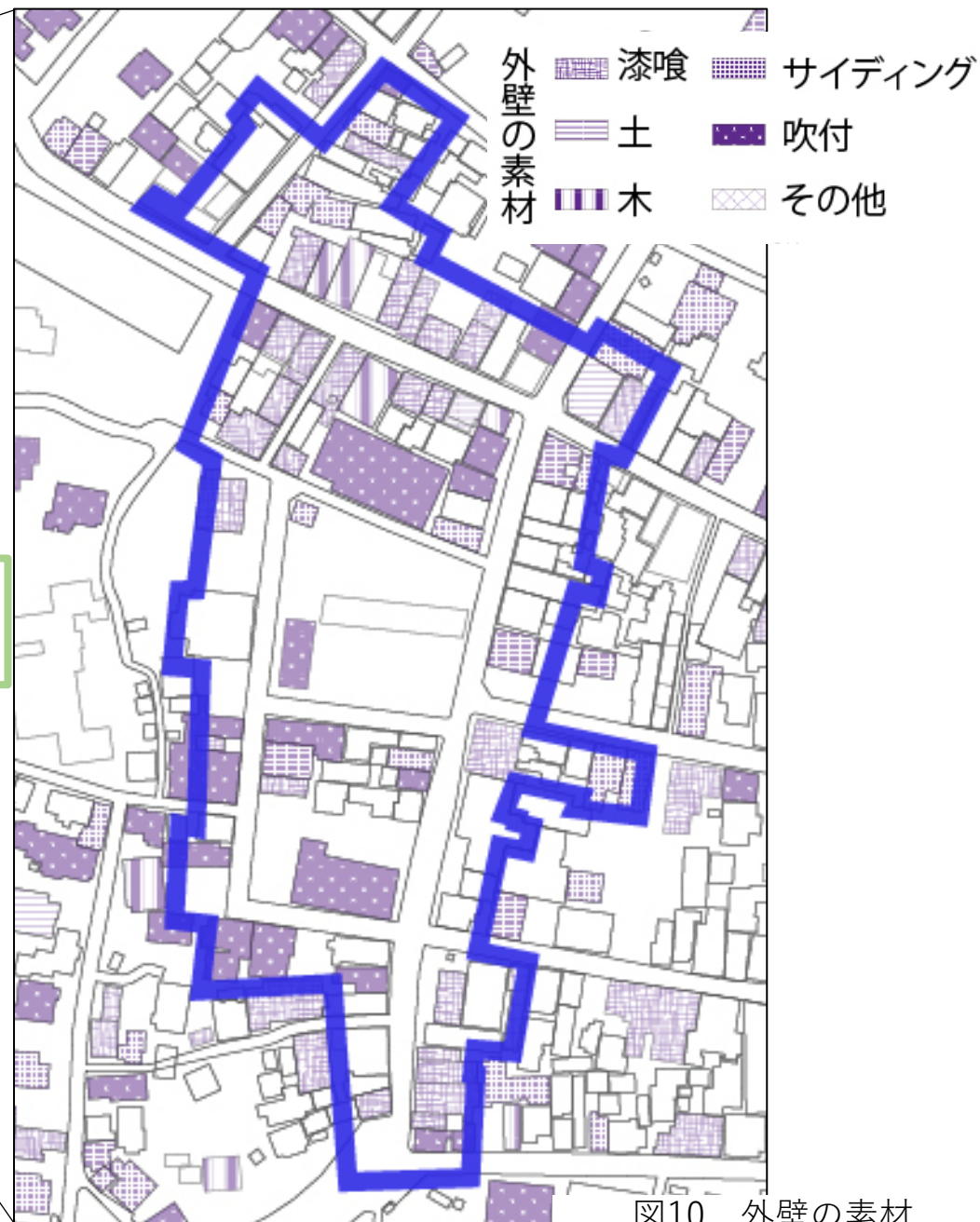
図9 重要な景観構成要素の分布

重要な景観構成要素の建築意匠が集中的に見られることから、
景観の一体感が創出されているゾーンである

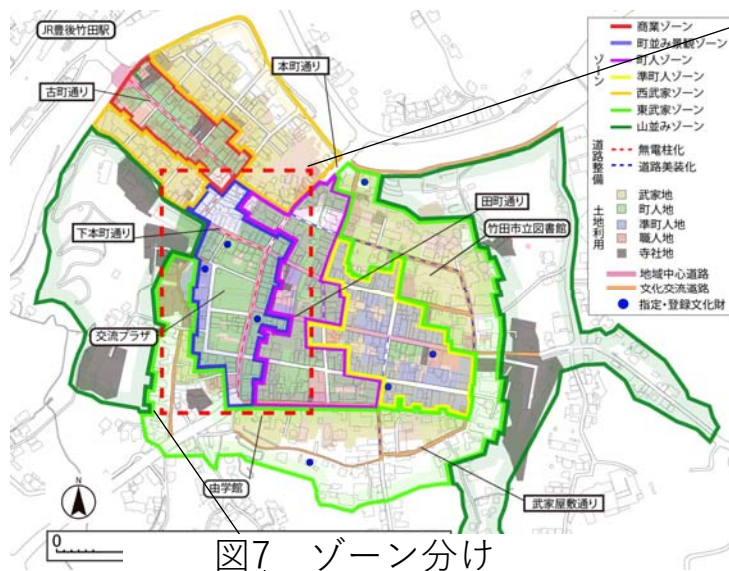
6.ゾーン分けとゾーンごとの特徴



〈外壁の素材〉下本町通り沿いに
伝統様式である漆喰や木が集積



6.ゾーン分けとゾーンごとの特徴

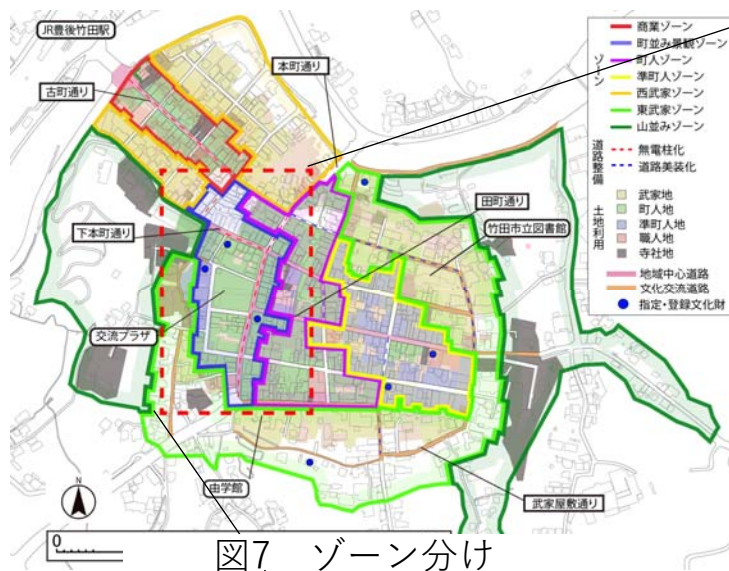


〈外壁の素材〉下本町通り沿いに
伝統様式である漆喰や木が集積

〈屋根形状・素材〉下本町通り沿い
で切妻屋根が集積し,瓦葺きで統一



6.ゾーン分けとゾーンごとの特徴



〈外壁の素材〉下本町通り沿いに
伝統様式である漆喰や木が集積

〈屋根形状・素材〉下本町通り沿い
で切妻屋根が集積し,瓦葺きで統一

〈一階軒・庇〉下本町通り沿いのす
べての建築物に設けられており,連続

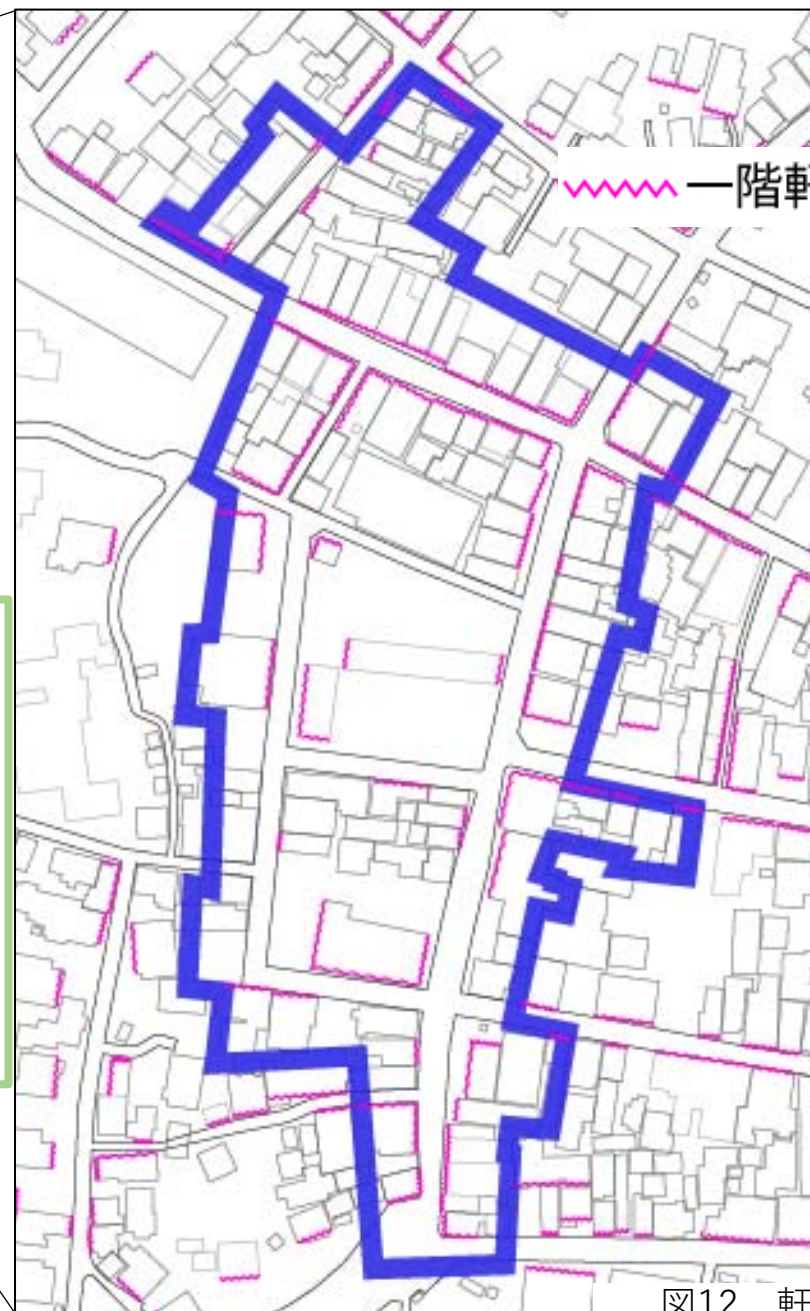
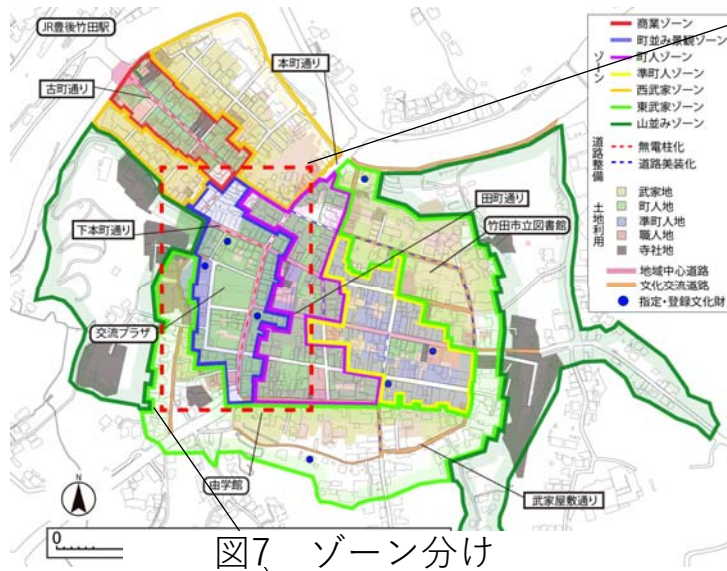


図12 軒・庇の有無

6.ゾーン分けとゾーンごとの特徴

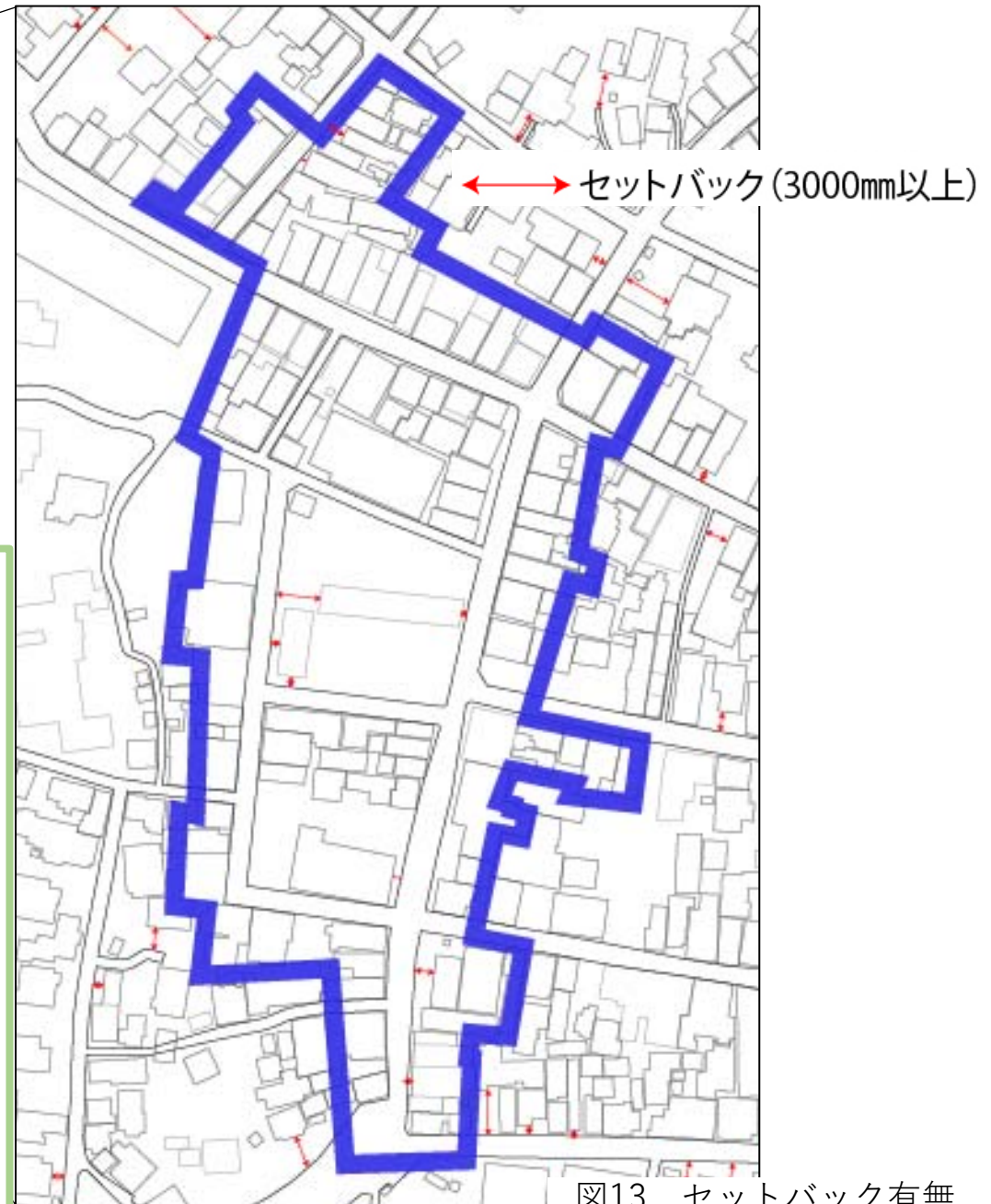


〈外壁の素材〉下本町通り沿いに伝統様式である漆喰や木が集積

〈屋根形状・素材〉下本町通り沿いで切妻屋根が集積し,瓦葺きで統一

〈一階軒・庇〉下本町通り沿いのすべての建築物に設けられており,連続

〈セットバック〉下本町通り沿いはセットバック距離が3000mm以上の建築物はなく,街路側壁面は連続



7.総括

①重要な景観構成要素の特定

- ・ 市民の意見と施策の比較
- 景観形成基準およびガイドラインには、
竹田城下町地区の**多様な景観特性を十分に反映できていない部分がある**
- 専門家が景観の一体感を創出する上で
重要と考える景観構成要素と施策で基準が設けられている項目との**間に差異がある**

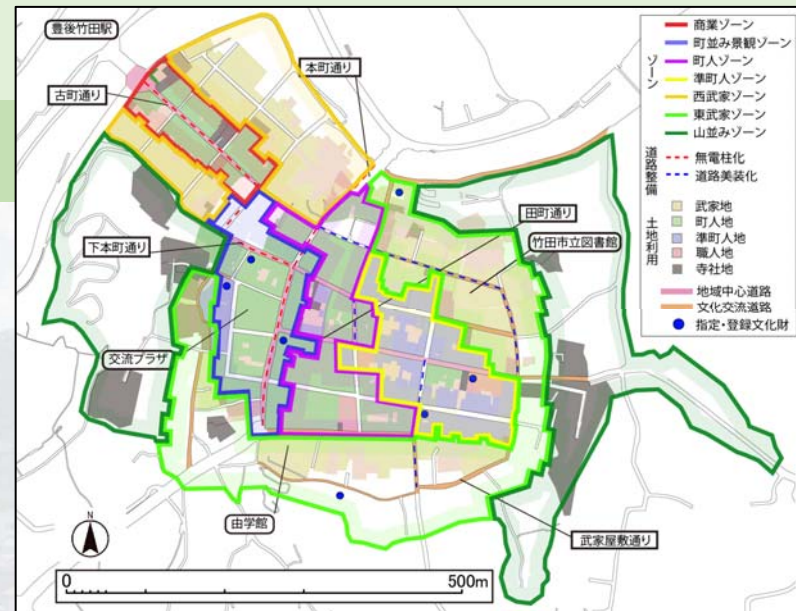


図14 ゾーン分け

②ゾーン分けと建築意匠の分布,ゾーンごとの地域特性

- ・ 過去の土地利用,道路の階層性,整備事業,文化財等の位置に基づくことで
竹田市城下町地区を**7つのゾーンに分けた**
- ・ ゾーンごとに景観のまとまりとしての建築意匠の傾向が明らかとなった
**これらのまとまりは景観ガイドラインや助成基準を検討する際の
有益な知見となることが期待される**